

第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定について（最終報告）

1 趣旨

令和7年12月市議会定例会の子ども文教常任委員会において素案を報告した「(仮称)第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」について、パブリックコメント及び1月に開催した「藤沢市子ども・子育て会議」での審議等を踏まえ、素案の修正を行い、「第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」(以下「本計画」という。)の案を策定しましたので報告するものです。

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

令和7年12月10日から令和8年1月9日まで

(2) 意見提出者数及び件数

2人 5件

(3) 意見等の反映状況

ア	計画に反映した意見	0件
イ	計画にすでに反映されている意見	2件
ウ	今後の取組の参考とする意見	2件
エ	その他の意見	1件

(4) 意見等の概要及び市の考え方

番号	意見等の概要	市の考え方	意見反映
1	夏休みの子どもの居場所として、サマースクールの拡充を図ってほしい。	市としても、長期休業期間等における子どもの居場所は重要と考えており、来年度からは3か所(北部・中部・南部)に拡充する予定です。	イ
2	空家や民営のスペースを活用し、居場所不足を迅速に解消してほしい。	本計画においても「空家利活用の推進」(P63・184)に取り組むこととしており、今後、関係課・団体と連携して活用について検討を図ります。	イ
3	団体同士のつながり強化、行政側の窓口の一本化、資金援助の強化について、早急に進めてほしい。	今後の取組の参考とします。	ウ

番号	意見等の概要	市の考え方	意見反映
4	村岡・片瀬・鶴沼地区における室内の子どもの居場所について、公共施設等の活用を検討してほしい。	今後の取組の参考とします。	ウ
5	青少年施設等の運営を特定の事業者が行っている現状がある中で、サービスの質向上のために、青少年施設等を幅広い事業者に運営させていくべき。	市としての考え方を追加しました。ご意見は今後の取組の参考とし、引き続き施設・事業ごとに方針を定め対応します。	エ

### 3 第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画（案）

本編については、資料2のとおりです。なお、本計画に関する概要版及び子ども版は、令和7年度中の作成を予定しています。

### 4 素案報告以降の主な変更内容

素案報告後の主な変更点につきましては、次のとおりです。

番号	ページ	項目	加筆・修正等
1	P4	第1章 2 (1)	困難を抱える子どもの声を受け止められるような居場所づくりを広げていくため「 <u>困難を抱えている子どもの声に耳を傾けること</u> 」を追加しました。
2	P4	第1章 2 (1)	思春期・青年期の子どもが悩み事等を気軽に相談できる居場所づくりを広げていくため「 <u>健康や性、人間関係などに不安や悩みを抱える子どもが、成長に合わせた正確な知識や情報を得られるよう支援すること</u> 」を追加しました。
3	P26	第4章 4 (2) オ	居場所で受け止めた相談や困りごとを、運営者が関係機関につなぐ仕組みづくりを進めていくため「 <u>子どもが抱える困りごとを把握した際は、適切な相談先につなぐとともに</u> 」を加筆しました。
4	P26	第4章 4 (2) オ	オンライン空間等におけるトラブル回避、安全性の確保のため「 <u>オンラインの居場所におけるリスクから子どもを守るための周知啓発</u> 」を加筆しました。

番号	ページ	項目	加筆・修正等
5	P27	第4章 5	市の実施する事業・施設運営について考え方を示すため「 <u>また、本市の青少年関係事業の実施や施設運営等については、出資法人である公益財団法人藤沢市みらい創造財団と役割分担をしながら、地域の「運営委員会」「見守る人」等や青少年関係団体に参画・協力をいただくことに支えられ、展開されてきました。こうした風土を今後</u> も大切にしつつ、NPOや民間企業等も含めた多様な主体との連携を広げることで、 <u>質と量、そして多様性を持った持続可能な居場所の確保ができるよう取り組みます。</u> 」を追加しました。
6	P27	第4章 5 (1)	児童の朝の居場所に関して、ニーズの把握等を含め、検討を進めていくため「 <u>また、近年課題に挙げられている、朝の居場所づくりについては、子育て家庭のニーズ把握に努め、本市の状況や他市の事例、課題等を整理し、市としての支援の在り方について検討を進めます。</u> 」を追加しました。
7	P27	第4章 5 (1)	青年期の居場所を充実させていくために「 <u>ニーズの把握に努め</u> 」を加筆しました。
8	P55	第4章 5 (3)	居場所づくりにおいて、社会生活への復帰を図る子どもを視野に入れていくために「 <u>家庭環境や社会復帰等について課題を抱える子どもの居場所</u> 」を加筆しました。

## 5 今後の予定

令和8年 3月 本計画の策定  
概要版及び子ども版の作成  
4月 策定後の計画実施

以 上

(事務担当 子ども青少年部 青少年課)